東京都における民生委員活動の統計的分析Ⅲ
―単位民生児童委員協議会と自治体との関係を中心として―

福祉社会開発研究センタープロジェクト１　研究員
東洋大学福祉社会デザイン研究科教授
小林　良二

１．課題の設定

筆者は本誌第２号において、東京都の民生児童委員（以下「民児委員」とする）の活動の実態について、東京都民生児童委員連合会（以下「都民連」とする）が集計している平成18年度の都内の民生児童委員協議会（以下「民児協」とする）を単位とする活動実績を用いて分析を行い、いくつかの特徴を指摘した[1]。その要点を示すと、以下の通りである。

第1に、民生委員個々人ではなく、民児協を単位として集計することにより、地域における集合体としての民児協のパフォーマンスを知ることができる。すなわち、それぞれの民児協がどのような分野でどの程度の活動実績を示しているかについての概況を知ることができる。

第2に、民児協の活動実績を区市町村ごとに見ることによって、自治体ごとの民児協の活動状態を知ることができる。このことは、自治体（区市町村）行政と民児協との関係を理解する手がかりになる。

第3に、このような方針に基づいて得られた結果であるが、民児協を単位とする民児委員1人の活動日数は月に12.1日であり、月平均活動回数もほぼ12回で、11の活動分野に関する因子分析の結果によると、民児協の基礎的な組織活動（「基礎的活動」とする）が月平均15.8回、地域における集団活動への参加や個別支援活動（「地域活動」とする）が9.4回、行政への協力活動（「行政協力活動」とする）が9.8回で、かなりの活動量になるが、これらの回数を自治体別に集計してみると、民児委員の活動は、比較的都区部よりも周辺市部で活発になっている、ことなどが明らかになった。

本論文においては、前回の分析を引き継ぐとともに、都民連が集計した平成20年度の活動実績結果を用いて、やや違った角度から分析を行うことにする。

２．分析結果の概要

(1) 分析に用いる項目

本論文で用いる民児委員活動の項目は、前回と同じ次の11項目である。

①「相談･支援」（「相談支援」とする）
②「調査･実態把握」（「実態把握」とする）
③「行事･事業･会議への参加・協力」（「行事会議」とする）
④「地域福祉活動・自主活動」（「地域活動」とする）
⑤「民児協運営研修」（以下「運営研修」とする）
⑥「証明事務」
⑦「要保護児童の発見通告･仲介」（「保護通告」とする）
⑧「訪問･連絡活動」（「見守り訪問」とする）
⑨「その他の連絡・訪問活動」（「一般訪問」とする）
⑩「委員相互の連絡調整」（「相互連絡」とする）
⑪「関係機関との連絡調整」（「機関連絡」とする）

に分類されている。

これらの項目ごとに平成20年のデータを集計してみると、表１のようになっており、⑨一般訪問が8回、⑩相互連絡が5.4回、⑧一般訪問が5.1回などの順になっている。これらを合計した活動回数合計は、36.58回である。

表１　民生児童委員1人1月あたり活動件数

①相談支援	2.06
②実態把握	3.19
③行事会議	3.06
④地域活動	2.24
⑤運営研修	2.77
⑥証明事務	0.16
⑦保護通告	0.04
⑧見守り訪問	5.10
⑨一般訪問	8.00
⑩相互連絡	5.38
⑪機関連絡	4.62
民児協活動合計	36.58

(2) 活動のタイプ

次にこれらの項目について、因子分析を行った結果は表２のとおりであり、前回と同様に第1因子としては民児協としての「基礎的活動」が、第2因子としては「地域活動」が、第3因子としては「行政協力活動」が抽出された。

このうち「基礎的活動」に含まれるのは、③「行事参加」、⑤運営研修、⑥証明事務、⑨一般訪問、⑩相互連絡、⑫機関連絡であり、この５つの平均活動数を合計すると、ほぼ月に16回になる。「地域活動」に含まれるのは、①「相談支援」、④「地域活動」⑧「見守り訪問」であり、3つの項目の合計活動回数は9.4回である。また、「行政協力活動」に含まれるのは、②「実態把握」および、⑨「一般訪問」であり、この2つの項目をあわせた平均活動回数は11.2回で、これらを合計した活動件数は36.6回になる。

次に「基礎的活動」「地域活動」「行政協力活動」「活動日数」間の関係を見ると、表３のように、活動日数と最も強い関連を持つのは、「基礎的活動」で、次いで、

表２　相談活動に関する因子分析の結果

	1	2	3
①相談支援	.078	.807	-.202
②実態把握	-.207	.062	.951
③行事参加	.463	.207	.211
④地域活動	.280	.628	-.045
⑤運営研修	.822	-.112	.029
⑥証明事務	.410	.029	.218
⑦保護通告	-.008	-.022	-.010
⑧見守り訪問	-.244	.810	.233
⑨一般訪問	.341	-.124	.780
⑩相互連絡	.893	.009	-.048
⑪機関連絡	.897	.037	-.139

主成分分析, Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

「地域活動」、「行政協力活動」の順になっている。つまり、民児協を中心とするさまざまな組織活動件数が最も活動日数を増やす結果となっていることがわかる。

表３　活動日数と３つの活動タイプ間の関係

	基礎的活動	地域活動	行政協力活動	活動日数
基礎的活動	1	.302（**）	.396（**）	.826（**）
地域活動	.302（**）	1	.179（**）	.590（**）
行政協力活動	.396（**）	.179（**）	1	.411（**）
活動日数	.826（**）	.590（**）	.411（**）	1

** P<0.01 で有意

また表４のように、活動日数を被説明変数とし、「基礎的活動」「地域活動」「行政協力活動」を説明変数とする重回帰分析によると、活動日数の増加に寄与する順位は、「基礎的活動」「地域活動」「行政協力活動」であることが示されている。この結果を見ると、行政協力活動は、現在では民児委員活動の中心ではなく、「基礎的活動」と「地域活動」が主要なものになってきているといってもよいかもしれない。これについては、平成12年の地域活動の増進に力点をおいた民生委員法の改正の影響が現われているとも考えられる。

表４　活動日数と３つの活動タイプとの関係

	非標準化係数		標準化係数	t	有意確率
	B	標準誤差	β		
（定数）	5.775	0.169		34.110	***
基礎的活動	0.297	0.011	0.685	27.775	***
地域活動	0.165	0.010	0.370	16.091	***
行政協力活動	0.022	0.007	0.073	3.042	**

*** =P<001, **=P<0.1

(3) 自治体別の特徴

次に、これらの結果を自治体別に集計した結果が後出の資料1に示されているが、その一部を抜粋したものが表５である。ここには、活動日数、基礎的活動、地域活動、行政協力活動について、最も件数が多い上位10の自治体を記載している。

この結果を、平成18年度の集計結果と比較してみると[2]、その順位はほとんど変わっていない。制度的には、平成20年に民生児童委員の改選が行われており、ほぼ3分の1の民児委員が入れ替わるとされているが、平成18年度の数値とほぼ同じような結果になっていることは、自治体ごとに比較的安定した活動パターンがあることを推定させる。

項目別にみると、活動日数では上位10位の自治体は全て市部であり、基礎的活動では江戸川区と葛飾区以外は市部、地域活動では、品川区と世田谷区以外は市部であるが、行政協力活動については、第1位が板橋区で、渋谷区、新宿区、品川区が10位以内に入っている。このような活動分野ごとの差が何を意味するかについては、後に述べることにする。

３．自治体と民児協

以上が、民児協を単位とする自治体別の特徴の一部であるが、これを、自治体と民児協との関係としてみるとどのようになるであろうか。

このことを明らかにするために作成したのが後出の資料２である。ここでは、それぞれの自治体管内にある民児協ごとに、392の民児協の活動日数、基礎的活動、地域活動、行政協力活動の実績値を３分位とした上で、それぞれの自治体に属する民児協が、どの分位に属しているかを％で示したものである。例えば、千代田区においては、２つの民児協があるが、この２つの民児協は、活動日数、基礎的活動、地域活動、行政協力活動すべてにおいて、順位としては第３三分位に属するＡとなっている。

この表を作成した上で、54の自治体別の特徴をみるために、三分位の１位となるＣの割合が３分の２以上である箇所を中心にみると次のようなことがわかる。

表５　活動日数、活動タイプ別件数・上位10の自治体

	活動日数		基礎的活動		地域活動		行政協力活動	
	自治体	日数	自治体	回数	自治体	回数	自治体	回数
１位	八王子	16.54	八王子	27.59	東村山	26.38	板橋	29.98
２位	小平	15.89	小平	27.18	品川	25.77	八王子	24.40
３位	東村山	15.66	武蔵野	24.74	小平	17.57	渋谷	22.39
４位	武蔵野	15.63	羽村	24.08	北	16.16	羽村	21.21
５位	青梅	15.44	東久留米	22.67	稲城	15.15	江戸川	21.03
６位	羽村	15.34	小金井	21.89	青梅	15.09	町田	20.49
７位	昭島	14.98	江戸川	21.59	町田	14.74	立川	20.45
８位	町田	14.88	昭島	21.27	八王子	14.55	新宿	18.57
９位	小金井	14.76	町田	21.14	あきる野	14.20	品川	18.42
10位	東久留米	14.72	葛飾	20.83	世田谷	11.78	東村山	15.91

第１に、先にも述べたように、管内の民児協の数が少ないことを無視した場合、活動日数、基礎的活動、地域活動、行政協力活動のすべての項目について、全体に、都区内よりも周辺市のほうが高い数値を示していることがわかる。特に、八王子市、立川市、東村山市、羽村市では、４つの項目すべてについて、第１三分位に入っている。

第２に、活動項目別に見ると違いが現れる。すなわち、都区内でも、新宿区は基礎的活動が、文京区は行政協力活動が、品川区は活動日数、基礎的活動、地域活動が、渋谷区は基礎的活動と地域活動が、荒川区は基礎的活動が、板橋区は基礎的活動と地域活動が、葛飾区は活動日数と行政協力活動が、江戸川区は基礎的活動と行政協力活動が第１三分位に入っており、活動タイプ別の違いのあることが分かる。

第３に、自治体によって、４つの活動項目がＡ、Ｂ、Ｃのどこかに偏っているものと、Ａ、Ｂ、Ｃに分散している場合が見られる。たとえば、世田谷区や大田区は、すべての項目について、上位、中位、下位の３つに分散する傾向がみられるのに対して、八王子市、立川市小金井市、小平市、東村山市、羽村市では上位に集中している。

このような特徴についてはいくつかの要因が考えられる。

第１は、自治体管内の民児協の数である。都区内の自治体の民児協数は、全体的に周辺市や郡部と較べて多いから、その限りでの分散が生じるのは当然であろう。また、三分位という分類方法に問題があるかもしれない。

第２に、上で述べたように、活動日数の多少を除くと、やはり、基礎的活動、地域活動、行政協力活動ごとの順位には地域差があり、都区内では基礎的活動が上位を占める割合が多いのに対して、周辺市では、基礎的活動とともに地域活動、行政協力活動も比較的上位にあることが分かる。このことは、それぞれの活動分野と地域の特徴が何らかの関連を持っていることを示している。

第３に、活動実績の順位が、自治体によって異なる原因としての「地域差」について、次のような解釈の可能性がある。

① 自治体行政による「指導」の可能性である。すなわち、自治体行政のほうで強い指導力を発揮し、管内の民児協協に対してさまざまな働きかけをした結果、このような違いが現れる可能性がある。

② 自治体行政ではなく、自治体管内の民児協の集合体である「合同民児協」の指導力の強さ（あるいは弱さ）が、このような実績の差を生んだとする解釈もありうる。

③ このような実績値の差異は、自治体や合同民児協の指導力ではなく、これまで積み重ねられてきた単位民児協の伝統、すなわち、人口構成、地域の産業・雇用などの経済環境、居住環境、町内会・自治会などの地域組織、ボランティア活動などを背景とし、それらを踏まえてそれぞれの民児協が作り上げてきた歴史的な積み重ねの結果であるとする見解も考えられる。この点については、民児協が法定民児協であるという制度的な背景を併せて考える必要があるが、ここでは立ち入ることができない。

④ 新しく作られた単位民児協は、まだ、このような積み重ねがないので、長い伝統をもつ民児協に較べて、活動実績が少なくなる可能性がある、等々である。

おそらく、これらの要因のすべてが、このような実績に反映されているのであろうが、これらの詳細な検討については、別稿を用意する他はない[3]。

次に本稿では、前の論文でも述べたように、最近の民生委員活動方針が地域支援活動に重点をおいていることを踏まえ、地域活動において上位の実績値をもつ民児協の状況を検討してみることにしよう。

４．民児協の地域活動の事例

都内392の民児協のうち、どの民児協をとりあげて地

域活動の代表例とするかということは極めて困難な課題である。代表例ということの意味が必ずしも明確ではないし、また、このために用いることのできる資料が必ずしも入手できないからである。

しかし幸いなことに、本稿で扱っているデータの年次と同じ年に発行された東京都民生児童委員連合会「平成20年度版民児協概要」[4] には、東京都内392の民児協すべについて「地域概況」「組織概要」「主な行事予定」「資料・発行物」「特徴・ＰＲ」を記載した資料が収録されている。この記載内容は必ずしも統一されたものではないので、上記の活動実績と関連のある記事が十分に記入されているわけではなく、十分な資料として扱うのは困難であるが、それでも上記のデータと関連させてみると、興味深い記載が見られる。

そこで、「民児協概要」の記事から特定の民児協を選び出す前提として、392の民児協の4つの活動項目の実績値を10段階に分類し、民児協の特徴をより明確にすることを試みた。この結果については、紙幅の関係で本稿に収録することはできないが、そのうち、地域的な特徴を示す2つの自治体を紹介してみよう。

第1は八王子市である。八王子市の民児協は全体に４つの活動項目で第1十分位あるいは第2十分位に属するものが多く、この中から、「民児協概要」からその特徴をよく示していると思われる民児協の記事を選定することにする。

第2は品川区である。品川区の民児協の特徴は、活動日数では第１、第２十分位を占める割合が多いのであるが、基礎的活動と行政協力活動ではすべてが上位の第１、第２十分位に属しているわけではないのに対して、地域活動では第1、あるいは第2十分位に属している民児協が多い。

このことを踏まえて、八王子市については、「第十五地区」、品川区については「荏原第三地区」の民児協をとりあげてみよう。もちろん、八王子市、品川区それぞれについて、他の自治体の民児協の事例をとりあげてもよいのであるが、ここでは、たまたま、地域活動の特徴がよく記載されている２つの民児協を紹介することにする。

(1) 八王子市第十五地区民児協[5]

第1に、地域特性をみると、人口：20,381人、世帯数：9,051、都営住宅と市営住宅が地区全体の60％の人口を占め、高齢化率は高い地域である。

第2に、民生児童委員の定数は26人、現員25人で、男性4人、女性21人、平均在任年数は6.4年、平均担当世帯数は394世帯である。

第3に、単位民児協主催の主な行事予定は次のようになっている。

・４月～７月　新任教育研修を５回に亘り行なう。
・４月　　新旧歓送迎会（協力役含む）
・５月　　春の一日研修、端午まつりバザー
・８月　　暑気払い（ＯＢ・協力員含む）
・11月　　秋の一泊研修
・12月　　忘年会（協力員含む）
・２月　　救急救命講習会（ＡＥＤを含む）

第4に、単位民児協の特徴的な活動・PRについては、次のように記載されている。

当地区では、高齢者の支援活動と子育て支援活動に力を入れている。

・高齢者サロンを地域５ケ所で毎月一回実施している。（出席者年間約800名）
・子育サロンは地域２ケ所で毎月一回実施している。児童館・子ども家庭支援センターと共同で行なっている（毎回20名位の親子）。
・社協と共催で10月にひとり暮らし昼食交流会（68才以上）４回実施。高齢者延出席人数395名（対象者の52％、延出席者667名）。
・日常の高齢者の見守り活動の中で、早期発見即「包括支援センター長房」へつなげることを「合言葉」として活動をしている。安否確認を重点にしている。
・子どもの不登校、問題児に対する関係者会議を行なっている。
・年間予定表を作成し全員に周知する。

・新任研修の実施（19年12月・20年４月）
・災害時要援護者の安否確認リスト、マップ作りと救急救命講習を全員が受講。

(2) 品川区荏原第三民児協[6]

第1に、地域特性については、人口:36,000人、世帯数:17,000、住宅と商業の混合地帯であり、少子高齢化が進んでいるとされる。

第2に、民生児童委員については、定員32人、現員30人、男性5人、女性25人であり、平均在任年数7.1年、平均担当世帯数は530世帯である。

第3に、民児協主催の主な行事予定は次のようになっている。
・高齢者懇談会　２月、３月、４月、５月、６月、９月、11月、12月に２会場にて開催。計16回。
・特別養護老人ホームホームにてホーム喫茶：１月、２月、３月、４月、５月、６月、７月、９月、10月
・宿泊研修　施設研修とビデオ学習　講演
・特養にてバイキング（昼食）
・総会、新年懇親会

第4に、特徴的な活動・PRとしては、次の記載がある。
・ひとりぐらし高齢者のための高年者懇談会は皆様が大変楽しみにしている行事の一つで生きがいになっている。食事前に健康体操をしている。回を重ねる毎に筋力がついて来ている。日常ためになる講演、手先を使うおり紙などの講習会、種々な演芸など変化ある企画は好評。
・児童館での「親育ちワークショップ」で保育ボランティアを行っている。母親と知り合いになり気軽に話し合えるきっかけとなり子育て支援につがって行くと思う。
・特別養護老人ホームで毎週火曜日習字クラブといきいきクラブ、毎週金曜日の習字クラブ、毎月第三水曜日にホーム喫茶にとボランティア活動は盛ん。

以上とりあげた2つの民児協は、統計的な分析の結果とそれに該当する民児協の中から、代表的な記載と思われる事例をとりあげたものであるが、ここからいくつかの特徴を指摘することができる。

第1に、２つの民児協とも、年間の行事予定がしっかりたてられており、民児協を主体とする活動が計画的に行われていることがうかがわれる。

第2に、地域の施設や団体、社会福祉協議会などと連携した活動が活発に行われるとともに、民児協が主体となった活動が展開されている。特に、当該地域のさまざまな施設の設置が、民生児童委員活動に影響を与えていることが考えられる。

第3に、八王子市第十五地区と品川区荏原第三民児協の違いとしては、前者が高齢者を対象とする活動とともに、児童を対象とする活動を積極的に繰り広げているのに対して、後者はどちらかというと、高齢者を対象とする活動に重点がおかれているという印象を受ける。このことも、やはり、民生児童委員活動の前提となる地域差を示すものであろう。

5．まとめ

以上述べてきたことを振り返って、簡単なまとめをしておこう。

第１に、本稿では平成20年度の都民連による民生児童委員活動データのうち、392の民児協を単位とする活動日数、基礎的活動、地域活動、行政協力活動の実績値に関する分析を行い、平成18年度のデータとの比較を試みた。その結果、20年度においてもほぼ同様な傾向を見出すことができた、

第2に、この結果を自治体別に見ると、都区内の自治体と周辺市の自治体について、実績値の違いが見られるだけでなく、活動内容についても地域差がみられることが判明した。

第3に、特徴的な活動を示すと見られる民児協を、活動実績の10分位による分類から抽出するとともに、都

民連の発行している「平成20年度版民児協概要」のなかから、代表的と見られる事例を２つ選定しその特徴を検討することによって、統計に示される数値が実際の活動記録ではどのように示されているかをより具体的に理解することができた。

第4に、このような作業結果から、集計単位を民児協とする場合と、自治体別の民児協とする場合を比較することによって「地域差」についての新しい解釈の可能性が示されていると考えられる。

すなわち、活動日数だけでなく、基礎的活動、地域活動、行政協力活動を合わせた民児協活動の検討することにより、ある自治体全体としての民児協の特徴ではなく、その内部での地域差が浮かびかがってきたといえる。

特に地域活動を中心とする分析では、ある自治体の内部にまとまった特徴をもつ地域が存在すること、その地域においては、地域の人口構成や施設配置などを背景とする民児協活動が展開されており、これは、おそらく長い間の伝統として蓄積されてきているのではないかと考えられるのである。

このような地域の特徴を「コミュニティ」と呼ぶとすると、民児協活動は、コミュニティの基盤とこれまでのネットワーク活動によって形成されてきたものであり、このような地域活動を自治体や合同民児協がどのように支援してゆくかということが、今後の民生委員員活動を支援する上で重要な課題であるといえるだろう。

なお、本稿では地域活動を中心に取り上げたが、基礎的活動、行政協力活動の分析については、別稿を期したい。

資料１ 区市町村別分野別活動数

	民児協数	活動日数	基礎的活動	地域活動	行政協力活動
01千代田	2	8.64	7.09	6.11	4.67
02 中央	3	10.80	11.57	8.57	2.53
03 港	6	9.53	12.55	5.10	10.38
04 新宿	10	11.83	16.15	5.56	18.57
05 文京	4	12.23	20.70	7.29	8.68
06 台東	11	10.48	10.30	9.30	11.23
07 墨田	7	11.92	12.77	10.01	5.27
08 江東	8	10.82	14.52	5.87	3.34
09 品川	13	14.59	14.45	25.77	18.42
10 目黒	10	12.50	16.82	6.69	10.70
11 大田	18	11.56	14.73	6.85	7.03
12 世田谷	27	12.73	14.51	11.78	11.28
13 渋谷	7	11.94	16.30	6.27	22.39
14 中野	14	11.06	13.95	5.35	7.04
15 杉並	13	10.84	12.43	5.40	2.72
16 豊島	6	11.01	11.07	8.38	5.51
17 北	10	13.66	13.36	16.16	4.54
18 荒川	6	11.50	18.08	5.06	15.44
19 板橋	17	9.88	11.74	5.66	29.98
20 練馬	20	8.46	9.33	5.63	2.63
21 足立	25	10.81	13.46	7.74	4.62
22 葛飾	19	14.56	20.83	8.80	15.38
23 江戸川	15	13.86	21.59	5.26	21.03
24 八王子	16	16.54	27.59	14.55	24.40
25 立川	6	14.66	19.94	7.81	20.45
26 武蔵野	3	15.63	24.74	9.34	10.04
27 三鷹	3	10.43	15.00	7.35	5.27
28 青梅	6	15.44	18.32	15.09	15.56
29 府中	6	12.66	17.45	11.57	8.08
30 昭島	3	14.98	21.27	6.98	11.77
31 調布	6	11.60	15.19	6.85	4.85
32 町田	9	14.88	21.14	14.74	20.49
33 小金井	3	14.76	21.89	10.87	8.10
34 小平	6	15.89	27.18	17.57	8.15
35 日野	5	11.33	14.91	3.72	6.10
36 東村山	5	15.66	20.51	26.38	15.91
37 国分寺	2	14.26	17.84	10.51	4.31
38 国立	2	12.92	16.06	10.37	14.43
39 福生	2	13.33	16.91	10.07	2.64
40 狛江	2	11.58	13.82	9.51	8.67
41 東大和	2	10.63	12.58	8.08	1.48
42 清瀬	2	12.59	16.43	7.33	4.86

43 東久留米	3	14.72	22.67	9.24	11.30
44 武蔵村山	2	11.61	17.69	10.40	3.34
45 多摩	4	11.65	13.91	8.54	2.08
46 稲城	2	14.72	19.37	15.15	7.38
47 あきる野	3	14.40	18.91	14.20	3.70
48 羽村	1	15.34	24.08	9.23	21.21
49 西東京	5	11.80	18.15	7.60	4.05
50 西多摩郡	4	11.56	15.13	8.35	6.25
51 大島支庁	4	10.19	11.49	9.27	2.21
52 三宅支庁	2	10.74	8.49	10.98	0.78
53 八丈支庁	1	13.68	14.37	7.09	15.89
54 小笠支庁	1	5.83	7.27	3.33	0.58
合計	392	12.32	15.99	9.40	11.19

資料２　自治体別・単位民児協別活動状況

	民児協数	活動日数			基礎的活動			地域活動型			行政協力活動		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
01 千代田	2	100	0	0	100	0	0	100	0	0	100	0	0
02 中央	3	67	33	0	100	0	0	100	0	0	67	33	0
03 港	6	67	33	0	0	83	17	50	50	0	50	33	17
04 新宿	10	30	60	10	0	0	100	0	70	30	20	30	50
05 文京	4	50	0	50	0	100	0	0	50	50	0	25	75
06 台東	11	73	18	9	0	73	27	36	64	0	82	18	0
07 墨田	7	29	57	14	57	43	0	43	57	0	43	57	0
08 江東	8	75	25	0	100	0	0	100	0	0	13	88	0
09 品川	13	0	23	77	0	15	85	0	0	100	31	54	15
10 目黒	10	20	60	20	0	80	20	10	80	10	0	70	30
11 大田	18	33	56	11	33	67	0	50	44	6	33	44	22
12 世田谷	27	11	59	30	7	63	30	19	48	33	41	33	26
13 渋谷	7	29	57	14	0	0	100	0	29	71	14	57	29
14 中野	14	50	43	7	29	71	0	64	36	0	43	43	14
15 杉並	13	69	8	23	100	0	0	92	8	0	62	38	0
16 豊島	6	67	33	0	33	67	0	83	17	0	100	0	0
17 北	10	0	50	50	90	10	0	0	80	20	50	40	10
18 荒川	6	50	33	17	0	33	67	0	50	50	17	33	50
19 板橋	17	71	24	6	0	0	100	0	29	71	76	18	6
20 練馬	20	100	0	0	100	0	0	95	5	0	90	10	0
21 足立	25	60	36	4	84	16	0	72	28	0	48	44	8
22 葛飾	19	5	16	79	0	42	58	0	47	53	11	16	74
23 江戸川	15	7	40	53	0	0	100	0	27	73	0	13	87
24 八王子	16	0	0	100	0	13	88	0	0	100	0	0	100
25 立川	6	0	0	100	0	0	100	0	0	100	0	0	100
26 武蔵野	3	0	0	100	0	100	0	0	67	33	0	0	100
27 三鷹	3	33	67	0	67	33	0	33	67	0	33	67	0
28 青梅	6	0	0	100	0	50	50	0	33	67	0	17	83
29 府中	6	17	50	33	0	100	0	0	67	33	0	67	33
30 昭島	3	0	33	67	0	67	33	0	33	67	33	0	67
31 調布	6	33	67	0	67	33	0	67	33	0	33	50	17
32 町田	9	0	44	56	0	0	100	0	0	100	0	44	56
33 小金井	3	0	0	100	0	100	0	0	33	67	0	0	100
34 小平	6	0	0	100	0	100	0	0	0	100	0	0	100
35 日野	5	60	40	0	20	80	0	100	0	0	20	80	0

36 東村山	5	0	0	100	0	0	100	0	0	100	0	20	80
37 国分寺	2	0	50	50	50	50	0	50	50	0	0	50	50
38 国立	2	0	50	50	0	50	50	0	50	50	50	0	50
39 福生	2	0	50	50	100	0	0	0	100	0	0	50	50
40 狛江	2	0	100	0	0	100	0	0	100	0	50	50	0
41 東大和	2	100	0	0	100	0	0	100	0	0	50	50	0
42 清瀬	2	0	100	0	100	0	0	50	50	0	0	100	0
43 東久留米	3	0	0	100	0	67	33	0	67	33	0	0	100
44 武蔵村山	2	50	50	0	100	0	0	50	50	0	0	50	50
45 多摩	4	0	100	0	100	0	0	100	0	0	25	75	0
46 稲城	2	0	0	100	0	100	0	0	50	50	0	50	50
47 あきる野	3	0	0	100	100	0	0	33	33	33	0	33	67
48 羽村	1	0	0	100	0	0	100	0	0	100	0	0	100
49 西東京	5	40	60	0	100	0	0	40	60	0	0	60	40
50 西多摩郡	4	25	50	25	25	75	0	50	25	25	25	50	25
51 大島支庁	4	25	75	0	100	0	0	50	50	0	50	25	25
52 三宅支庁	2	50	50	0	100	0	0	100	0	0	100	0	0
53 八丈支庁	1	0	0	100	0	0	100	0	100	0	0	100	0
54 小笠原支	1	100	0	0	100	0	0	100	0	0	100	0	0

（註）

1　「東京都における民生委員活動の統計的分析―単位民生児童委員協議会を中心として」東洋大学福祉社会開発研究センター『福祉社会開発研究』第2号、2009年3月

2　注１拙稿、52頁を参照のこと。

3　この紀要の大村論文でその一部を取扱っている。

4　東京都民生児童委員連合会「平成20年度版民児協概要」平成21年3月

5　同上、351頁

6　同上、126頁